

未成年一般旅券（渡航書）発給同意書

外務大臣殿

在エディンバラ日本国総領事殿

令和 年 月 日

法定代理人（①、②）は、下記申請人の日本旅券（渡航書）申請に同意します。

申請人（未成年者）氏名：_____

法定代理人（親権者・後見人等）

① 氏名：_____ 申請人（未成年者）との関係：_____

住所：_____

電話：_____

署名：_____

② 氏名：_____ 申請人（未成年者）との関係：_____

住所：_____

電話：_____

署名：_____

※日本における親権に関わらず、英国で父母のいずれもが親権を有する場合に、一方の親の同意を得ることなく他方の親が英国外に 16 歳未満の子を連れ去ることは刑罰の対象となる可能性があります。例えば、英国に住んでいる日本人親が他方の親の同意を得ないで日本旅券を取得し子を日本に一方的に連れて帰ると、たとえ実の親であっても英国刑法に違反することとなり、英国に再渡航した際に犯罪被疑者として逮捕される場合があります。当館では、在留邦人の皆様がこのような不利益を被ることを予防する観点から、未成年者の旅券申請の際には、他方の親権者の不同意の意思表示がない場合であっても、旅券申請に関する両親権者の同意の有無を確認させていただいております。

※いずれの場合においても、旅券の紛失・焼失・盗難に伴う申請の場合には、紛失等の事実を届け出ることについての同意を含みます（届出された旅券は失効します）。